

「文化財総合活用戦略プラン」の創設

～文化財を活用した地域活性化方策への支援～

(26年度予算額 7,800百万円)

27年度予定額 8,367百万円

従来の保存を優先とする支援から、地域の文化財を一体的に活用する取組への支援に転換。



文化財を活用した地域の様々な取組を評価したうえで支援

地域に応じた「文化財総合活用戦略プラン」(事業内容)

◇以下の各事業により、情報発信・普及啓発等の取組(ソフト)や、公開活用のための設備整備等(ハード)を総合的に支援

<日本遺産魅力発信推進事業>

<地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業>

<歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業>

<文化遺産を活かした地域活性化事業>

<文化財建造物等を活用した地域活性化事業>

<地域の特色ある埋蔵文化財活用事業>

◎観光客の増加や地域の活性化につながる、文化財群を一体的に活用した取組に対する様々な支援を展開。

①世界文化遺産の 活用の推進

外国人来訪者の獲得に向けたHP・案内表示の多言語化等、情報発信機能の強化を支援。既登録地に再度観光客を呼び込むため、魅力再発信に資するシンポジウム等を支援。

②「日本遺産」認定の 仕組みの創設・活用支援

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定、活用の取組支援

③地域の歴史的文化的 資源の活用

地域の文化財群の一体的な活用を図る「歴史文化基本構想」の策定と、策定後の自治体による取組を優先的に支援。

④観光客増加に向けた 情報発信の強化

観光客の増加、滞在期間の延長を狙った、わかりやすい文化財案内表示や解説の設置を促進



【効果】

- ・地域における「活用」を促進することで、地域経済の活性化に加え、更なる文化財の保存・活用につながるサイクルの構築が可能。
- ・「活用」を前面に置くことで、地域の観光振興に繋がるとともに、国交省、農水省、経産省など他省庁事業との連携を強化。